

随意契約理由

令和5年(2023年)11月21日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	行政系ネットワークのコア系移行設計及び設定変更作業委託
契約内容	行政系ネットワークのコア系移行設計及び設定変更作業委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年10月25日 令和5年10月25日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区大深町3-1 BIPROGY株式会社 関西支社
契約金額	3,080,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>現在使用している豊中市統合ネットワークと豊中市強靱化基盤の構築及び運用・管理については、BIPROGY株式会社関西支社に委託を行っており、今回の作業はその一部の変更にあたる。</p> <p>したがって、他の事業者では適切かつ確実なネットワーク設定変更及びネットワーク監視システムの設定作業ができず、既存の住民情報系及び行政系の機器、ネットワークの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。</p>